

### 細目別評定点採点表

考查項目	細 別	①一般監督員	②主任・総括監督員	③検査員(中間・出来形)	③検査員(中間・出来形)	④検査員(完成検査)	細目別評定点
1. 施工体制	I. 施工体制	( )×0.4+2.9 = 点					3.3点
	II. 配置技術者	( )×0.4+2.9 = 点					4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	( )×0.4+2.9 = 点		( )×0.2+3.25 = 点	( )×0.2+3.25 = 点	( )×0.4+6.5 = 点 ( )×0.2+3.25 = 点	13.0点
	II. 工程管理	( )×0.4+2.9 = 点	( )×0.2+3.2 = 点				8.1点
	III. 安全対策	( )×0.4+2.9 = 点	( )×0.2+3.3 = 点				8.8点
	IV. 対外関係	( )×0.4+2.9 = 点					3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	( )×0.4+2.8 = 点		( )×0.2+3.25 = 点	( )×0.2+3.25 = 点	( )×0.4+6.5 = 点 ( )×0.2+3.25 = 点	14.9点
	II. 品 質	( )×0.4+2.9 = 点		( )×0.2+3.25 = 点	( )×0.2+3.25 = 点	( )×0.4+6.5 = 点 ( )×0.2+3.25 = 点	17.4点
	III. 出来ばえ			( )×0.2+3.25 = 点	( )×0.2+3.25 = 点	( )×0.4+6.5 = 点 ( )×0.2+3.25 = 点	8.5点
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		( )×0.2+3.3 = 点				7.3点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	( )×0.4+2.9 = 点					5.7点
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		( )×0.2+3.2 = 点				5.2点
7. 法令遵守等							
	簡易型総合評価履行確認						
評定点合計							100点

※ 主任監督員又は総括監督員を置かない工事は、最上位の監督員が評価する。

※ 中間・出来形検査があった場合 : ( ① + ② + ③ + ④ の下段 ) = 細目別評価点 (中間・出来形検査③が2回以上の場合は③を平均する)

中間・出来形検査がなかった場合 : ( ① + ② + ④ の上段 ) = 細目別評価点

※ 計算過程における各評定点は少数第2位とし、細目別評定点は少数第1位とする。なお次の位は、四捨五入とする。評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※ 細目別評定点採点表による評定点算出は、監督員においては工事完成時のみとし中間・出来形検査時には行わない。なお、検査員は、全ての検査時に行う。